地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「誘う・魅せる・親しむ」嬉野まちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体名称

嬉野市

3 地域再生計画の区域

嬉野市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

嬉野市は、平成 18 年 1 月に塩田町、嬉野町の 2 町が合併した市であり、佐賀県の南西部に位置し、北は武雄市、北東に白石町、南東に鹿島市、西は長崎県に隣接しており、総面積は 126.41 平方キロメートルあり県下第 5 位である。嬉野虚空蔵山系に源を発する塩田川は、市の中央部を横切り沿岸地域の耕地の灌概用水となって有明海へと注いでいる。その流路の延長は 30 kmに及び、流域面積は 130 平方キロメートルである。またその他にも鹿島川などが有明海へと注いでおり、その流域は周囲を丘陵地帯に囲まれた盆地から、豊かな水量に恵まれた肥沃な水田へと広がっている。

気候的には夏は高温で雨が多く、冬は日本海側に位置しているにもかかわらず、 概ね天候に恵まれている。

また、市全域の約60%を占める森林では、その大部分が針葉樹を主として植林されており、その裾野では本市の特産物であるお茶の栽培や肥沃な水田では稲作や施設営農等の畑作も盛んに行なわれており、多良岳火山の余勢によるとみられる良質で高温の温泉資源を有し、温泉観光地として栄えてきた。

本市における2000年以降の人口状況をみてみると2001年を除き、死亡数が出生数を上回る「自然減」、転出数が転入数を上回る「社会減」の両方の状態が続いており、現状のままでは2060年には総人口が15,000人程度にほぼ半減するという推計も出されている。その他にも、男女とも20歳代前半での転出が多くみられ、特に女性の40歳代までの本市へ転入する割合が鈍化している傾向が強い。出生率に大きく影響する20~39歳女性が総人口に占める割合では、2010年には総人口の10.0%と全国(12.4%)や佐賀県(11.3%)に比べてもすでに低い割合であり、2040年には7.0%という人口減少傾向にさらに拍車をかける深刻な推計も出されている。

4-2 地域の課題

近年、嬉野市では、定住促進奨励金事業や空き家バンク等の移住・定住支援対策を図り定住人口の確保対策を行うと共に良好な住環境の構築を図るため、汚水処理施設整備等のハード事業を展開してきたが、依然、汚水処理人口普及率においては、平成26年度末現在で59.5%と、佐賀県(79.9%)と全国(89.5%)に比べ、きわめて低い状況にあり、汚水処理施設の整備が十分といえる状況にはない。

また、住宅地の都市化の進行や、農山村部の分散的な宅地開発により、効率よく汚水処理施設を整備することが困難で、汚水処理施設整備率の向上が課題となっている。

このようなことから、快適でしかも安心して生活できる生活環境をつくり出すためには、下水道の整備や合併処理浄化槽の普及など、嬉野市全域で汚水処理施設の整備を推進し、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図ることが急務となっている。

4-3 計画の目標

このような状況の中、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、中心市街地やその他の農山村地域における、河川や公共用水域等の水質改善や、トイレの水洗化による生活環境の向上を図り、地域の基盤整備を一層推進する。

また、汚水処理施設を整備することにより、生活環境の向上による住みやすいまちづくりを実現し、定住人口の確保及び移住人口の増加を目指すものである。

(目標1) 汚水処理施設整備率の向上

嬉野市全域で汚水処理施設整備に取り組むことにより、汚水処理施設整備率の増加を図る。

汚水処理施設人口普及率 59.5%(基準値:平成26年度末)

→ 65.4% (中間目標値:平成30年度末)

→ 70.2% (計画目標値:平成32年度末)

(目標2) 定住人口の確保

公共用水域の水質改善及び生活環境の改善を図り、住みやすいまちづくりを 実現し、減少が続いた場合の推定 26,373 人(平成 32 年度末)以上の定住人口 の確保を図る。

行政人口 27,637人(基準値:平成26年度末)

- → 27,134人(中間目標値:平成30年度末)
- → 26,614人(計画目標値:平成32年度末)

(目標3) 河川の水質確保 (環境基準B→A)

現状の環境基準はB類型 (BOD3.0mg/L) となっているが、子どもたちが安心して水遊びができるような清流の復活を実現するためAA類型 (BOD1.0mg/L) の水質確保を目指す。

採水場所 : 唐泉橋下(塩田川中流)

BOD 1. 5 m g/L (基準値:平成26年度末)

→ 1. 3 m g/L (中間目標値:平成30年度末)

→ 1. 0 m g/L以下(計画目標値:平成32年度末)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 事業の概要

嬉野地区で施行している公共下水道事業は、平成 12 年度に事業に着手し、平成 26 年度末時点において全体計画 494ha の内、248ha が整備済であり、引き続き早期の完成を目指し整備を進めていく。

また、嬉野市全域を対象とした既設集合排水処理区域を除く区域においては、 2.675 世帯のうち、約670 世帯が合併浄化槽設置済である。

今後、更なる汚水処理施設整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を行い、塩田川をはじめとする公共用水域の水質改善に努める。また、関連単独事業による環境教育等を実施することにより、環境保全の意識高揚を図る。

これにより、公共用水域の水質が改善し、子どもたちが安心して水遊びができるような美しい清流を復活することができる。また、社会問題でもある人口減少を最小限にとどめ、にぎわいのある住みやすいまちづくりを目指す。

5-2 第5章の特別措置を適用して行う事業

- (1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】
 - ・公共下水道事業・・・・平成27年7月策定(変更)

[事業主体]

• 嬉野市

[施設の種類]

- 公共下水道
- 個人設置型浄化槽
- 市町村設置型浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道・・・・・嬉野市嬉野町内(ただし、都市計画法第63条第1項 で事業認可を受けた区域)
- ・個人設置型浄化槽・・・下水道法第4条第2項で定める事業区域内であって、 都市計画法第63条第1項で事業認可を受けた区域外
- ・市町村設置型浄化槽・・嬉野市全域(ただし、下水道法第4条第2項で定め た事業区域及び農業集落排水事業整備区域を除く。)

[事業期間]

・公共下水道 平成28年度から平成32年度

・個人設置型浄化槽 平成29年度から平成32年度

・市町村設置型浄化槽 平成29年度から平成32年度

[整備量]

・公共下水道 管渠工 ϕ 150 \sim 250mm L=12,500m マンホールポンプ施設 N= 4基

浄化槽 540基

(うち、個人設置型:60基、市町村設置型480基) なお、各施設による新規処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道事業・・・事業計画区域全域(整備済区域を除く)で500人
- ・浄化槽・・・嬉野市全域(公共下水道整備区域、農業集落排水整備区域を除く)で1,890人

[事業費]

公共下水道

事業費 650,000千円(うち、交付金 325,000千円) 個人設置型浄化槽

事業費 23,400千円(うち、交付金 7,800千円) 市町村設置型浄化槽

事業費 528,777千円 (うち、交付金 176,259千円) 合計

事業費 1,202,177千円 (うち、交付金 509,059千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	Н30	H31	H32
指標1 汚水処理施設の整備の促進	CO 20/	C1 ON	CO 10/	CF 40/	67 60/	70.00/
汚水処理人口普及率 9.9%の向上	60. 3%	61. 2%	63. 1%	65. 4%	67. 6%	70. 2%

毎年度終了後に嬉野市が必要な汚水処理人口統計等を行い、速やかに状況を把握 する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力のある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「歓声が聞こえる」自然と共生する安全で快適なまちづくりを達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域コミュニティ推進事業

内 容 市内の各小学校区単位で構成される地域コミュティ運営協議会が地域のコアとなり、「地域のことを一番よく知るそこに住む住民自身が、自分たちの地域は自分たちで住みよくする」という意識のもと、河川の清掃等の美化活動を行う。また、児童に対しホタル及びアユの放流等の事業を実施し、環境保全及び環境意識の高揚を図る。(嬉野市単独事業、市が運営費等を各地域コミュニティ運営協議会に交付)

実施主体 嬉野市

実施期間 平成21年7月~

(2) 嬉野市定住促進奨励金事業

内 容 定住人口の確保と増加を図るため、市内に定住することを目的と して住宅を取得された方に対して、転入奨励金又は持家奨励金を 交付し、定住促進を図る。(嬉野市単独事業)

実施主体 嬉野市

実施期間 平成20年7月~平成33年3月

(3) 空き家バンク事業

内 容 市内にある空き家を有効活用して、嬉野市への定住促進と地域の 活性化を図る。

実施主体 嬉野市

実施期間 平成24年6月~平成33年3月

6 計画期間

平成28年度~平成32年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中年度及び計画終了後に 必要な事業の進捗調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、嬉野市の汚水処理施設整備状況及び市が 実施する河川水水質検査、市の人口統計のデータを用いる。

中間評価、事後評価の際には、事業の進捗状況や総合的な評価を実施する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

項目	H26 年度末	H30 年度末	H32 年度末	
	(基準値)	(中間目	(計画目標値)	
		標)		
目標1 汚水処理施設の整備促進				
汚水処理人口普及率の向上	59.5%	65.4%	70.2%	
目標2 定住人口の確保				
行政人口	27,637 人	27, 134 人	26,614 人	
目標3 河川の水質確保				
BOD濃度	1.5mg/L	1.3mg/L	1.0mg/L以下	

(指標とする数値の収集方法)

項目	収 集 方 法
汚水処理人口普及率	嬉野市の毎年のデータより
行政人口	嬉野市の毎年のデータより
河川の BOD 濃度	嬉野市の毎年のデータ (河川水水質検査) より

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容
 - 1. 事業の進捗状況
 - 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後公表の内容を、 速やかにインターネット(嬉野市のホームページ)の利用により公表する。